

第 8 1 号 議 案

新宿区立新宿生活実習所条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 7 年 9 月 2 4 日

提出者 新宿区長 吉住 健一

新宿区立新宿生活実習所条例の一部を改正する条例

新宿区立新宿生活実習所条例（平成 20 年新宿区条例第 13 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条中「東京都新宿区細工町 1 番 3 号及び東京都新宿区矢来町 6 番地」を「東京都新宿区弁天町 50 番地」に改める。

附 則

この条例は、令和 7 年 11 月 4 日から施行する。

（提案理由）

新宿区立新宿生活実習所の移転に伴い、その位置を変更する必要があるため